



ネットリテラシー特集

情報モラルの土台となるインターネットの知識

間違いを正したい！コメントで指摘したらどうなる？

—正しさだけでは通用しない、ネットの“現実”を知ろう—



1. 「正しい指摘でもアウト」になる理由 —ネットは“公の場”である

SNSやコメント欄を見ると、事実と違う情報や誤解を招く投稿に出会うことがあります。「これは事実と違う」「誤情報だから訂正したい」と思うのは自然なことです。

しかし、ここで1つ重要な前提があります。インターネットはすべて外（公の場）であるということです。自宅などの私的な空間で、手元のスマホからつい個人的に返事をするような感覚で書き込んでしまうことがあります。しかし相手は一人ではありません。常に第三者が見ており、内容次第では法律上の問題が発生します。

「事実だから書いても良い」は成立しない

名誉毀損（刑法230条）は、「事実であっても」公然と人の社会的評価を下げる行為で成立します。

つまり、
●本当にその人がミスしていた
●投稿内容が事実だった
●悪意なく正しただけ
であっても、書き方次第では名誉毀損が成立しうるということです。

「誹謗中傷」は主觀ではなく“結果”で判断される

特にSNSのコメント欄での指摘は、第三者に晒される形となるため、本人が傷ついたかどうかではなく、社会的評価が下がり得るかどうかで判断されます。

意図が善意でも、結果的に相手の名誉を損なう形になれば、法的に問題になるのがネット空間の現実です。



2. コメントでの指摘がトラブルになる3つの構造 — 技術的・法的リスク

「ただ事実を正しただけなのに」という場面で、なぜトラブルになるのか。ネット上のコメントには、現実の会話とは違う特有の構造があります。

① “公開処刑化”する

—書いた瞬間に不特定多数へ拡散される

SNSは非公開アカウントでもフォロワーがスクリーンショットをすれば簡単に外へ出ます。非公開でもスクリーンショットで拡散される実例は多数報告されています。

つまり、本人は一対一で注意しあつたりが、何十・何百人の前で晒された指摘に変わる可能性があります。これは技術的に避けられません。



② “侮辱罪”にも該当しやすい

—評価ではなく“言い方”で成立

2022年の法改正以降、侮辱罪は厳罰化されました。侮辱罪は名誉毀損と違い、事実の有無は関係なく、「侮辱的な表現」だけで成立します。

例：
●「こんなの常識」
●「頭悪いの？」
●「マナー知らない人ですね」
これらは「正しい指摘」をしているつもりでも、書き方一つで侮辱と判断される可能性があります。

③ “指摘のデータ”は半永久的に残る—削除しても消えない

投稿は消しても、スクリーンショットや転載が残ります。後から相手が法的措置を考えた場合、あなたの当時の指摘コメントだけが証拠として残ることもあり得ます。

技術的な特性として、一度書いた言葉は、あなたの意図とは無関係に残り続けるという点が極めて重要です。



3. では、誤情報を見かけたらどうすべきか? — “安全な直し方”という選択肢

誤情報を放置したくない——その気持ちは大切です。しかし、ネット上で直接指摘することが最善とは限りません。むしろ、誤情報の種類によって「安全な直し方」という選択肢があります。



1 危険性が高い内容は“通報”が正解

個人情報・差別・犯罪誘発など、本人にも他者にも危険がある内容は、コメントよりも通報が最も安全で確実です。

通報には、

- SNSの「報告機能」
- プロバイダへの送信防止措置の申請
- わかつやまネットトラブル相談窓口など複数の仕組みがあります。



2 “誤解の余地がある情報”には、DMで丁寧に伝える

公開の場での指摘は相手を追い詰めるため、クローズドなDMでの連絡が最も摩擦が少ないです。

書き方のポイントはただ一つ、断定しないこと。

例:「もし情報源が違ったら教えてください」と思い、ご連絡しました」「確認したところ、少し違う可能性があったので伝えしますね」——これだけでトラブル率は大幅に下がります。



3 一般的な誤情報には“自分の投稿で正しい情報を流す”という方法もある



直接相手に言わず、自分のアカウントから正しい情報を発信するという方法です。

これは批判にならず、かつ必要な人に情報を届ける安全な方法です。

4 “正義感だけで動かない”ことが最大のネットリテラシー

本誌でも一貫して示されているとおり、インターネットでは自分に裁く権利はないという視点が大切です。

正義感は尊いものですが、ネットではそれが加害性に転換する危険が常にあります。



ネットリテラシー 今月のポイント



- 正しい指摘でも書き方次第では、「名誉毀損」や「侮辱罪」が成立しうる
- 一対一で注意したつもりでも、不特定多数に拡散される可能性もある
- ネット上で直接指摘することが最善とは限らない

Q こどもがSNSの影響を受け、他人を責めるようにならないか心配です

SNSで「#悪いことは許さない」「#不正を許すな」といった投稿をよく見かけます。

中学生の娘もその影響を受け、「自分も世の中を正したい」と言っています。

もちろん思いやりの気持ちは大切にしたいのですが、正義感が強すぎて他人を責めるようにならないか心配です。

こうした“正義感の育て方”をどう考えたら良いでしょうか。



「世の中を正したい」という思いは、自分の身の回りだけでなく社会全体に目が向くようになった、視野が広がっている成長の表れとも考えられます。一方で、その背景には、周囲との人間関係への不満や不安があったり、身近な場面で「自分は役に立っている」と感じにくいことから、自分を認められなかったり、自信を持てなかったりする気持ちが隠れている場合もあります。

SNSは匿名で使えることが多く、また「誰かとつながりたい」「認めてもらいたい」という気持ちが満たされやすい場です。これらは思春期のこどもたちにとって、魅力あるものに感じられます。「自分は正しいことをしている」「相手のため、世の中のために言っている」という思いから、言葉が強くなり、過激な発言や投稿をしてしまう可能性を大人も知っておく必要があります。



思春期の心の揺れと承認欲求

中学生は発達心理学で「青年前期」と呼ばれる思春期の時期にあたり、身体の成長に心が追いつかず、気持ちが揺れやすい時期です。

周囲と自分を比べる中で劣等感や優越感を抱き、自己イメージが揺らぐ時期でもあります。「自分は周囲に認められる価値のある人間だ」と感じることで自己有能感を高めたい、いわゆる承認欲求が強くなる時期ともいえます。

<自己肯定感と自己有能感の違い>

自己肯定感 どんな自分にも大丈夫と思える気持ち

自己有能感 自分には力があり、周囲から評価される人間だと思える気持ち

どちらも心の発達においては大切です。しかし自己肯定感が低いと、他人からの評価に振り回されたり、認めてもらえない不安になったりすることが多くなります。自分を信頼しきれずに安心できないため、心が疲れてしまいやすいと考えられています。

まずは世の中に対して関心を持っていることを肯定し、価値観を聴いてみる

まずはその思いを否定せずに受け止めましょう。その上で「あなたにとって『正しい世の中』ってどういう世の中だと思う?」と問いかけ、本人が大切にしている価値観を聴いてみてください。このとき、大人の価値観は一旦横に置いて、同調も否定もせず、「そう考えているんだね」と受け止めることが大切です。人は気持ちを受け止めてもらえると心に余裕が生まれ、別の考えも受け入れやすくなります。

もし自分の考えを発信するのであれば

できるだけ誤解なく世の中に届けるために、

●考えのもとになる情報源は信頼できるものか ●他の視点から書かれたものはないか を一緒に確認してみましょう。こちらが正しいと思っていることでも、色々な捉え方をする人がいます。

SNSでは、一人に向けて書いたつもりでも、世界中の人が読むことができます。そのため、全く関係ない人が「責められた」と感じたり、傷ついたり、そこから逆に攻撃されることも起こります。

「あなたの考えをきちんと届けるためには、どんな言葉がいいかな?」と、伝え方や使うツールを選ぶことの大さについて話し合い、一緒に考えてみましょう。



a spoonful of suger
公認心理師・臨床心理士

浅井 育子 先生

田辺市上屋敷でカウンセリングルームを主催。病院での勤務経験やスクールカウンセラーの経験を生かし、ひきこもり・不登校などの課題の解決に向けたカウンセリングを実施している。

こどもの思いを尊重する関わりが成長につながる

問題意識を持つこと、「もっとこうすれば良いのに」と考えること自体は、とても価値のある力です。

だからこそ、親として「その思いを大切にしたいから、発信の仕方について考えていこう」という姿勢で関わることが重要です。

身近な人に自分の考えを興味を持って聴いてもらい、受け止めてもらう経験は、心身ともに変化し不安定になりやすい思春期のこどもにとって、「不安定なありのままの自分を尊重されている」と感じられる大切な体験になります。

人の数だけ正解があります。大切なのは、正解を出すことではなく、自分で考え続けることです。このメッセージを伝え、大人と一緒にさまざまな視点からものごとを見る経験が、こどもの自己肯定感を高め、心の成長につながっていくと考えられます。

2025年11月のネットパトロールで発見された問題投稿は13件。そのうち迷惑・危険行為が6件、喫煙が4件、ギャンブルが1件、その他が2件発見されました。今月は、たばことみられる物が映った写真が多数発見されました。また、性体験を呼びかけるようなアカウントも見つかっており「実績送るよー DMしてね」といった記載がありました。他にも、競艇でギャンブルをしている動画などが発見されています。

分析

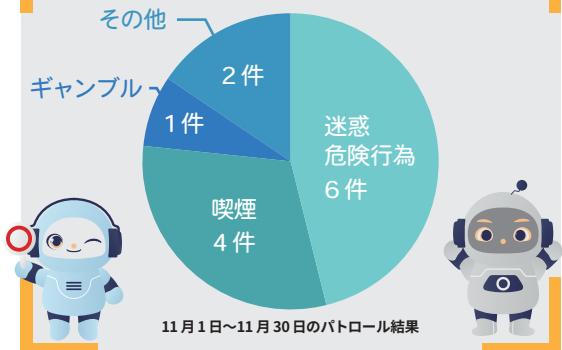
注意！「ニコパフ」って知っていますか？

近年、SNSや動画配信サービスを中心に話題となっている「ニコパフ」をご存じでしょうか？ニコパフとは、電子タバコの一種で、蒸気を吸い込むことで味や香りを楽しむものです。使い捨てタイプやUSB充電式などがあり、気軽に楽しめるといった特徴があります。しかし、製品によってはニコチンが含まれている場合があり、一部の学生の間での使用が発見されています。さらに、日本では「ニコチン入り電子タバコ」の国内での販売・譲渡は、薬機法（医薬品医療機器等法）によって禁止されています。国から「ニコチン入りのニコパフ」の販売認可が下りた商品は一つも存在しません。そのため、国内のショップや街頭で「ニコパフ」を買うことは違法です。もし販売や譲渡が行われていれば、それは法律違反ということになります。ただし、例外として「個人輸入」で“自分が使う目的”で取り寄せるケースは、条件を守れば認められます。そんな、「ニコパフ」を違法に販売している業者がSNS上に多数発見されています。

分析

「ニコパフ」販売の裏には薬物の影も…

和歌山県内の青少年の問題投稿

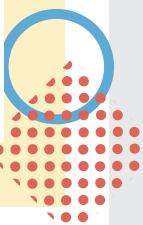


違法にニコパフを販売しているアカウントのパトロール中に、薬物をほのめかす記載があるものも発見されました。可愛らしい絵文字で記載されていて、一見すると分かりにくい物がほとんどです。ここからは、薬物を表す隠語や絵文字を一部紹介していきます。以下のような表記を見つけた際は、関わらないよう心がけてください。

大麻	他の違法薬物を乱用するきっかけになりやすく「ゲートウェイドラッグ」と呼ばれています。葉っぱ、花、野菜、チョコなどの記載があったり、お花やブロックレーのイラストで表現されていることがあります。ここに、はちみつのイラストが加わると「大麻リキッド」という意味になります。
覚醒剤	シャブ・S（エス）・スピードなどの隠語が使われています。氷やアイスクリームのイラストが使われることが多いです。
コカイン	コーク・チャリ・Cという隠語が使われています。自転車のイラストが掲載されていることが多いです。
LSD	ペーパーやアシッドといった隠語が使われています。また服用した際、色とりどりの光が見えるところから虹のイラストで表現されていることがあります。
MDMA	エクスタシーやエックス・バツなどと呼ばれており、×（バツ）のイラストで表現されていることもあります。
手押し	「手渡し販売」や「対面取引」という意味で使われています。主にSNSなどを通じた薬物密売で使われており、手押し相撲などと書かれている場合もあります。違法薬物の隠語と一緒に使われていることが多いです。

先生方や保護者、支援機関からの情報提供・相談も受け付けます。

わかやまネットトラブル相談窓口では、先生方や保護者の方からの相談も受け付けています。問題のある投稿を見つけた、この問題に対しての対処方法を教えて欲しいなど、インターネットのトラブルに関連する様々な解決をお手伝いします。webサイト右下のチャットからアクセスして、ご相談をお寄せください。



出張情報モラル講座



犯罪やトラブルにあわないためには、危険性や問題点を知ることが大切

11月の講座は小学校・中学校・高等学校と幅広く計13件の講座を実施し、各学校、生徒の状況に合わせた内容で行いました。授業参観や学校開放月間に合わせ、保護者も参加された講座もあり、保護者の方からは「スマホのルール作り」などの質問が寄せられました。こどもたちも「何時間くらいインターネットをしてもいいか」「閑バイトをどうやって見分けたらいいか」など具体的に質問する姿が見られました。今後も親子で参加できる機会を設けられると良いと感じています。訪問先の学校からは、友人に無断で撮影した写真や動画をSNSに投稿してしまった事例、オンラインゲームを巡るトラブル事例を伺いました。問題投稿がデジタルタトゥーになる可能性を含め、画像や動画投稿の危険性、無断で掲載する問題点を引き続き丁寧に伝えることが必要だと再認識しました。

小学校・中学校・高校・支援学校からの
お申し込みお待ちしております。



講座日	学校名	講座内容	対象生徒の学年	人数
11/5	和歌山工業高等学校	犯罪やトラブルの防止	高校1年生	360名 (教職員20名)
11/7	橋本小学校	犯罪やトラブルの防止	小学5~6年生	93名 (教職員5名)
11/7	山崎小学校	犯罪やトラブルの防止	小学4~6年生	331名 (教職員15名)
11/10	日高高等学校附属中学校	犯罪やトラブルの防止	中学1~3年生	113名 (教職員10名)
11/12	中央小学校	情報モラル	小学1~3年生	203名 (教職員10名)
11/14	加茂川小学校	犯罪やトラブルの防止	小学4~6年生	56名 (教職員10名)
11/19	境原小学校	犯罪やトラブルの防止	小学4~6年生	55名 (教職員5名)
11/19	西部小学校	犯罪やトラブルの防止	小学4~6年生	83名 (教職員10名)
11/21	宮原小学校	犯罪やトラブルの防止	小学4~6年生	131名 (教職員18名)
11/22	名草小学校	犯罪やトラブルの防止	小学5~6年生	106名 (教職員6名)
11/28	三石小学校	情報の利活用	小学4~6年生	130名 (教職員6名)
11/28	伊都中央高等学校	犯罪やトラブルの防止	高校1~4年生	154名 (教職員30名)
11/28	伊都中央高等学校(夜間)	犯罪やトラブルの防止	高校1~4年生	16名 (教職員-名)

ネットトラブル相談窓口



24時間、チャットbotで相談 いただけます！

ネットトラブルの相談窓口を開設しています。右下のリラちゃんのボタンからチャットを行うことができます。24時間、チャットbotが自動で対応するため、気軽に相談ができます。平日15:00-19:00には希望すれば相談員とお話しすることも可能です。こどもたちからの相談はもちろん、先生方・保護者・青少年の支援機関からの情報提供や相談も受け付けています。

インターネット上のこんなことを相談いただけます！

- アカウントを乗っ取られた
- 無断投稿を削除してほしい
- 暴力的な表現の投稿を見つけた
- 危険な行為の投稿を見つけたなど

青少年

保護者

学校関係者

支援機関



令和7年度「青少年ネット安全・安心のための環境整備事業実施業務」
企画・制作：TETAU事業協同組合

お問い合わせ

TETAU事業協同組合

050-5536-9139 (平日 10:00~16:00)
netpat@tetau.jp (担当:森脇・信貴・中村)

和歌山県 共生社会推進部 こども家庭局 こども支援課
TEL: 073-441-2502 FAX: 073-441-2491
メール: e1104001@pref.wakayama.lg.jp